



鯨ヶ沢町商工会報

～商工会は行きます 聞きます 提案します～

発行 鯨ヶ沢町商工会
 〒038-2754 鯨ヶ沢町大字米町 25-1
 TEL 72-2376 FAX 72-6653
 E-mail : ajis2376@rose.ocn.ne.jp
<http://www.ajigasawa.biz/>
 会員数305名 (10月2日現在)

商品券販売

鯨ヶ沢町商工会では新型コロナウイルス経済対策として、町のご支援のもと低迷している町内消費の拡大を図るため、「あじがさわプレミアム付商品券」を8月3日～7日にかけて販売しました。今回は新型コロナウイルス集団感染防止の観点から、当選者ごとに販売日を指定の上購入していただく販売方法へと変更しました。

例年よりお得な1セット20%のプレミアムが付いた商品券(1,000円券×12枚綴り12,000円)を、お一人様5万円(5セット)までを購入限度とし5千セットを準備いたしました。お買い求めになれなかった方が多数出るなど、大盛況のうちに販売を終えました。

新型コロナウイルスによる経済の冷え込みは未だ続いており、町の経済対策として第2弾のプレミアム付商品券が11月初旬、販売予定となっております。8月に販売した商品券と同内容のチラシをご確認ください。

商品券販売の様子



3密を防ぐため、屋外ヘテントを設置、十分な感染対策を取ったうえで販売いたしました。

※ご利用期間をご確認ください。

令和2年8月3日(月)～

令和3年1月31日(日)

新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口設置中

商工会では、新型コロナウイルスの影響を受ける事業所の方々への支援の為、経営相談窓口を設置しております。国の持続化給付金の他、融資等相談体制を強化しておりますので、お早めにご相談ください。

地域共通クーポン

取扱店舗登録について

【GOTOトラベル】

宿泊割引のみ先行し開始していたGOTOトラベル事業の地域共通クーポン事業が10月1日より開始、旅行者への配布が始まっています。

取扱店舗登録は会員の皆様自身で行っていただく必要があります。登録申請後一定期間の審査を経て、取扱店に登録されますので希望される方はお早めに申請願います。

取扱い店舗登録



上記HPより直接登録申請するか、用紙ダウンロードの上、郵送にて登録申請が可能です。なお、下記コールセンターへ連絡し、必要書類の郵送での取り寄せも可能となっております。お問合せ先【GOTOトラベル事業コールセンター】
 TEL : 0570-017-345 03-6747-3986

【共通クーポン券取扱補足事項】

鯨ヶ沢町で使用できるクーポン券は青森県及び隣接する北海道、岩手県、秋田県の旅行者に配布されます。紙クーポン、電子クーポンのどちらかで配布されますが、取扱い店舗において一方のみの取扱いも可能となります。

対象事業者
 土産物店、観光施設、アクティビティ、交通機関、飲食店など

※飲食店においてはGOTOイートの登録を受けていることが条件となりますが、青森県では商品券発行に関する県事務局が10月に決定する見込みで、その後登録申請が始まり開始時期は未定となっております(ぐるなび等ポイント付与の事業者と契約している場合は除く)。しかし、GOTOトラベルにおける地域共通クーポンの登録を予め申請しておくことで、GOTOイートの登録完了次第スムーズにGOTOトラベルの登録が完了しますので、早期の申込をお勧めいたします。なおデリバリーやテイクアウトの専門店がGOTOイート対象外となりますので、GOTOトラベルの申請が可能となります。詳細はホームページをご確認ください。

青森県新しい生活様式

対応推進応援金

申込期限の延長について

県では、「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と事業の維持発展に向けた県内事業者の取組を支援するため、「青森県新しい生活様式対応推進応援金」10万円を支給していますが、その期限が9月30日から10月31日(土)まで延長となりました。詳細をHPより確認し申請書をダウンロードの上、青森県へ郵送にて申請願います。なお書類のダウンロードが難しい方につきましては、商工会窓口にて申請書を備え付けておりますのでご来会下さい。

・対象者
 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であり、感染拡大の防止と事業の維持発展に向けて「新しい生活様式」を実践している事業者

・支給要件(抜粋)
 ①令和2年4月30日以前に開業し、事業収入に伴う税の申告をしており、今後も事業を継続する意思があること。
 ②令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、月間事業収入が前年同月比で20%以上減少した月があること。
 ③適切な感染防止対策に取り組みしており、その取組に従業員や顧客に対して周知していること。

・申請方法
 申請書に記載の上、10月31日(土)(当日消印有効)までに「〒030308570 青森県庁 新しい生活様式対応推進応援金支給事務局」へ郵送してください。

新しい生活様式 対応推進応援金HP

https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/atarashii_seikatsu_ouenkin.html

インターネットで「青森県 応援金」を検索し詳細をご確認ください。

【県応援金電話相談窓口】
 TEL : 0120-945-769 (通話料無料)

鯨ヶ沢町からのお知らせ

防災行政無線戸別受信機の希望調査(事業所設置用)について

町では、防災行政無線の老朽化に伴い、新しい防災行政無線の工事を進めています。先般、御家庭設置用の調査は実施しましたが、この度、事業所設置用の希望調査を実施することとなりました。

海岸線や河川流域及び急傾斜地に近いなど、皆さんの事業所の立地条件等により戸別受信機が必要と思われる方は、令和2年10月21日(水)までに左記のとおり申し込みくださるようお願いいたします。

- 申込先 役場総務課防災班
 ☎7212111 (内線299・215・219)
- 申込方法 電話による
- 申込期限 令和2年10月21日(水)

事業承継診断のお願い

青森県では関係団体とネットワークを組み、事業承継の必要性等の意識喚起と適切な事業承継の実現の為、事業承継診断を行っております。当商工会でもヒアリングにて随時行っておりますので、当会職員よりお願いのご連絡等ございましたら、ご協力くださいますようお願いいたします。

「わさお」サンドアート

商工会青年部では9月2・3日の2日間、はまなす公園の砂浜に「わさお」のサンドアートを製作いたしました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により青年部主催のイベント「LIGHT UP NIPPON in あじがさわ」が中止となり、収束するまで青年部として活動ができず、更に人気の「わさお」が旅立つという暗い状況の中、他団体がはまなす公園にワニのサンドアートを製作したとの報道を受け、地域を賑わせるきっかけとなれば、と思い「わさお」の製作を試みました。

鯨ヶ沢町商工会 ホームページのご紹介

鯨ヶ沢町商工会では、各種支援策などホームページでも情報提供を行っております。昨今の国のコロナ関連の支援策は日々更新され、紙媒体での周知が間に合わない状況となっておりますので、今後も会報等を通じ周知してまいります。可能な方はホームページもご覧いただくようお願いいたします。

<https://ajigasawa.biz/>



QRコード登録

【新会員紹介】

◆マルゴトジュース
 後藤 誌雅子
 (ジューススタンド・本町)

◆西部住宅
 吉田 孝次
 (建築業・舞戸町)



第1弾サンドアート



第2弾(製作途中)

作品完成後、報道機関による取材を受けたところ反響が大きく、9月1週目の土日にはサンドアートを一目見ようと町外からのお客様も多く見えられたようです。サンドアートは降雨により早々に崩れたため、反響にお応えするべく9月中旬から第2弾の製作にも着手しました。今後は何らかの形で青年部の事業として活かさないか検討していきたいと思っております。

青森県商工会連合会メールマガジン配信登録について

「青森県商工会連合会メールマガジン」は、中小企業経営者や創業予定者の皆さまを対象に、毎月15日に経営に役立つ様々な情報を、オフィスまたはご自宅のパソコン等にお届けするメールマガジンです。購読は無料です。購読登録はコチラ<https://b.bme.jp/bm/p/f/tf.php?id=kouiki&task=regist>



新型コロナウイルスに関する支援施策のご案内(抜粋) ※令和2年10月1日現在

給付金	概要	支援金額	申請締切
持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している事業者等に支給。受付は電子申請のみ。	上限 法人 200万円 個人 100万円	2021年1月15日
家賃支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により5月~12月の売上が前年より1ヶ月で50%以上減少、あるいは連続する3か月の合計で同期比30%減少している事業者等に支給。受付は電子申請のみ。	上限(6か月分) 法人 600万円 個人 300万円 ※申請時の直近1か月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍	2021年1月15日

- 国の中小企業者に対する支援策について(経済産業省)
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>
- 青森県の中小企業者に対する支援策について(青森県庁)
<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/singatakorona.html>
- 各種補助金について(中小企業基盤整備機構)
<https://seisansei.smrj.go.jp/>

ご相談は商工会まで
☎0173-72-2376

日本政策金融公庫 貸付利率

◎普通貸付 基準利率 年1.11~2.45%
使途、返済期間によって利率が異なります。

◎経営改善資金貸付 マル経 年1.21%
小規模事業者等の方が経営改善資金に必要な資金を無担保・無保証人でご利用出来る制度です。所得税等の納税状況の良好な方が対象となります。

◎コロナマル経、コロナ特別貸付
新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方が対象となります。まずは相談ください。

◎教育資金貸付 年1.70%

(令和2年10月1日現在)

~未来への承継~
経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか?

さまざまな事業承継を親と関係機関が全力でサポートします!

親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくトーンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継等に関する様々な相談
- 長年蓄いた技術を次世代に残したい方
- 具体的な承継の形をアドバイスしたい方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

~事業承継全般の相談なら~
青森県事業承継ネットワーク事務局
(公財)21あおり産業総合支援センター内
TEL 017-732-3530 FAX 017-735-5777 E-mail shoukei-net@21aomori.or.jp

- 事業引継ぎに関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

~会社・お店の譲渡・引き受けの相談なら~
青森県事業引継ぎ支援センター
(公財)21あおり産業総合支援センター内
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777 E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

商工会の福祉共済

けが 病气 がん 生命

福祉共済が充実した補償で皆様の暮らしをまもります
ご相談は鯉ヶ沢町商工会へ!

各種講習会のお知らせ

「空の産業革命」
ドローン活用セミナー & ドローン操作体験

ドローン関連ビジネスの市場規模は、2025年には6,000億を超えると予想されています。ドローン活躍へのカギとは?

「空の産業革命」ともいわれ、将来私たちの社会を大きく変える可能性を秘めたドローン(無人航空機)。さまざまな分野(建設工事の検査、配管の点検、電気工事後の屋根裏検査、屋内点検、インフラ点検、測量、警備、農業等)幅広いビジネスの可能性を秘めています。ドローンの現状、活用事例などをとらえ、ドローンは地域社会でどのような形で活躍していくことができるか、事業へ活かすノウハウを学んでいきます。この機会に是非ともご参加ください。

日時: 2021年10月15日(木) 14:00~16:00
会場: 鯉ヶ沢町労働者体育センター 鯉ヶ沢町開成町小坂5-1
内容: 前半 ドローンの活用セミナー
後半 ドローンの体験操作
※体験操作についてはサポーターが付きましますのでご安心ください
定員: 定員20名(先着) <受講料> 無料 <当日はマスク着用をお願いいたします。>
講師: 青森ドローンスクール(JUFA認定) 所長 齊藤 喜一

お問い合せ・申込先 鯉ヶ沢町商工会 TEL 0173-72-2376

社長自身と家族と従業員の幸せのために
事業を継ぐ

今日から始める事業承継! 「事業承継恒作成セミナー」
受講無料

事業承継における現実的な課題として、経営者と後継者との意思の疎通が通っていないことが、事業承継の進んでいない大きな原因となっています。そうしたコミュニケーションを深めていくためには、事業承継に必要な条件や事項を計画書の形へまとめ、事前に「事業承継計画書」の作成を通じて、事業承継に向けた具体的な取り組みを高め、計画を示すとともに、関係者(事業承継計画書)の作成を通じて、事業承継への可能性を探りましょう。

日時: 2020年11月5日(木) 14時~
会場: 鯉ヶ沢町商工会 (青森県鯉ヶ沢町大字米町25-1)
定員: 15名 ※先着順
講師: 腰高 康雄氏(こしかが やすお)
シャイロ総合コンサルティング株式会社 専務取締役
人材派遣会社から研修コンサルタント(株)マナジストサービスセンター(MSC)に転職し、営業企画型マネージャーを務め金銭的アップとなる。その後、インターネットビジネスで独立開業の後、研修会社を設立し昇進・長年の専門指導を受ける。現在は、シャイロ総合コンサルティングの専務取締役兼コンサルタント、人材アセスメントの専門員以外に経験に基づくマネジメント研修、営業研修、販促研修を担当している。また、POS レジやネット販売、事業承継、プレミアム会員活用など、講演の守備範囲は非常に幅広い。

★ 空き店舗をご紹介ください ★

商工会では鯉ヶ沢町内の入居可能な空き店舗を情報発信するため、賃貸物件の情報を収集しております。物件に心当たりのある方は、電話、メールにて情報提供願います。

〔トラブル未然防止のため、賃貸契約を結ぶ際は不動産業者を介すことをお勧めいたします。〕

鯉ヶ沢町商工会 ☎ 0173-72-2376 mail: ajis2376@rose.ocn.ne.jp

商工会員
青年部員 & 女性部員
新規加入者募集

ご興味をお持ちの方は、商工会まで気軽にご連絡ください。

◆青森県最低賃金改正◆
時間額 793円
(令和2年10月3日より改正)

製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。詳細は青森労働局HPからご覧下さい。
<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>
お問い合わせ先
青森労働局労働基準部賃金室
TEL 0173-734-4114

働くみんなに、今こそ確かな安心を。

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税 手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

安心 安全 国がつくった
小規模企業共済
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増すには、どんなものがあるの?

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。
小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)